

第3部 第5章 各種施策の基盤となる施策

▼表3-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
平成26年度エコタウン推進委員会	(1)基調講演「地域主導による再生可能エネルギー利用の現状と将来」 (講師:自然エネルギー信州ネット 事務局長 宮入 賢一郎氏) (2)県内市町村の事例紹介「大崎市の再生可能エネルギー産業の取り組みについて」 (3)平成26年度県の施策紹介 (4)ソーラー水素ステーション及び外部給電付き燃料電池電気自動車について (講師:埼玉県環境部環境政策課 技師 吉野 徳幸氏)	平成26年10月17日 (金)	夢メッセみやぎ	「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議	エコタウン推進委員会 委員	39名
先進的取組から学ぶ講演会(流域水循環計画推進会議)	「流域水循環計画推進会議」は、「ふるさと宮城の水循環保全条例」に基づき策定された。北上川流域、鳴瀬川流域及び名取川流域の各流域水循環計画の関係者が集まり計画の推進を図るもの。 「先進的取組から学ぶ講演会」は、一般の方も傍聴できる形で、先進的な取組や研究内容を紹介するもの。	平成26年10月29日 (水)	行政庁舎 第二 入札室	宮城県	一般、流域活動団体、流域市町村、国関係機関、 県関係課	35名
みやぎバットの森植樹祭	楽天野球団関係者及び大崎市等との協働により、バットの材料となるアオダモ等広葉樹の植樹を行ったもの。	平成26年11月9日(日)	大崎市岩出山 (大崎市有林)	宮城県、大崎市、(公社) 宮城県緑化推進委員会	大崎市内スポーツ少年 団(少年野球チーム)等	170人
海岸防災林再生活動セミナー	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生に向けて、次世代に継承される住民等の参加・協働による森林づくりを推進するため、広くボランティア等の協力を求めるとともに、海岸防災林の役割や民間団体が再生活動を行う意義等を知っていただくためのセミナーを開催した。 セミナーでは、海岸防災林再生の重要性や宮城県海岸林再生プランについての講演の他、作家の椎名誠氏による講演も行われた。	平成27年3月5日(木)	仙台情報・産業 プラザ多目的 ホール(アエル5 階)	(公社)宮城県緑化推進 委員会、宮城県	-	371名
平成26年度みやぎの環境にやさしい農業推進セミナー	講演1 豊かな土壌微生物が元気の農業を支える 講演2 化学合成資材に頼らない地域の生物多様性を活かした有機稲作 パネルディスカッション「みやぎの環境保全型農業にさらなる思いを込めて」	平成27年2月23日(月)	せんだいメ ディア アテーク	農産園芸環境課	環境保全型農業に取り 組む農業者、農業団体 及び市町村、消費者ほ か	92名
田んぼの生き物調査	農地での生き物調査や水質調査等を通じて、農地の持つ多面的機能や環境保全に対する理解醸成を図った。	平成26年7月～11月 (計15回)	県内各地	各地方振興事務所 等 県または各団体	地元小学生等	約300人

【第3部第5章 各種施策の基盤となる施策】

▼表3-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行年	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課	番号
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	平成27年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課	1
宮城県グリーン製品カタログ	パンフレット	平成26年4月 平成26年10月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課	2
平成27年版 みやぎ復興エネルギーパークガイドブック	冊子	平成27年3月	年に1回	閲覧のみ	○	再生可能エネルギー室	3
大気汚染防止法の一部が改正されました～工事の発注者・施工業者の皆様へのお知らせ～	リーフレット	平成27年3月	当該資料のみ	無償頒布	○	環境政策課	4
みやぎの環境アセスメント	パンフレット	平成26年12月	必要に応じて	無償頒布	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価条例 関係例規集	冊子	平成11年3月	当該資料のみ	閲覧・貸出	-	環境政策課	4
宮城県環境影響評価条例逐条解説	冊子	平成12年3月	当該資料のみ	無償頒布	-	環境政策課	4
環境アセスメント(環境影響評価制度のあらまし)	パンフレット	平成16年3月	当該資料のみ	無償頒布	-	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(風力発電所設置事業)追補版	データ	平成26年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(環境保全措置・事後調査)改訂版 平成25年3月	データ	平成25年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(人と自然との豊かな触れ合い・環境負荷分野)改訂版 平成23年3月	データ	平成23年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(大気・水・土壌その他の環境)改訂版 平成22年3月	データ	平成23年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(動物・植物・生態系)改訂版 平成21年3月	データ	平成21年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(環境保全措置)改訂版 平成20年3月	データ	平成20年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県環境影響評価マニュアル(方法書)改訂版 平成19年3月	データ	平成19年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
事業活動における環境配慮推進ガイドライン 企業立地への環境配慮のすすめ	データ	平成22年3月	必要に応じて	-	○	環境政策課	4
宮城県公共事業環境配慮ガイド	冊子	平成14年3月	当該資料のみ	閲覧・貸出	-	環境政策課	4
宮城県水循環保全基本計画	データ	平成18年12月	当該資料のみ	無償頒布	○	環境政策課	4
宮城県水循環保全基本計画(概要版)	パンフレット	平成19年3月	当該資料のみ	無償頒布	○	環境政策課	4
鳴瀬川流域水循環計画	データ	平成21年3月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
鳴瀬川流域水循環計画(概要版)	データ	平成21年3月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
北上川流域水循環計画	データ	平成23年1月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
名取川流域水循環計画	データ	平成23年1月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
北上川流域水循環計画	データ	平成24年6月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
名取川流域水循環計画	データ	平成24年6月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
化学物質の適正管理のために～宮城県化学物質適正管理指針とその解説～	データ	平成20年3月	当該資料のみ	-	○	環境政策課	4
アスベストによる被害を起さないために～建築物解体工事等のアスベスト対策～	パンフレット	平成25年3月	当該資料のみ	無償頒布	-	環境政策課	4
宮城県放射線・放射能Q&A	パンフレット	平成26年3月	当該資料のみ	無償頒布	○	原子力安全対策課	5
宮城県放射線・放射能測定・検査のあらまし	パンフレット	平成26年9月	年に1回	無償頒布	○	原子力安全対策課	5
身のまわりの放射線量を減らす工夫	パンフレット	平成24年3月	当該資料のみ	無償頒布	○	原子力安全対策課	5
みやぎの環境アセスメント自然保護マップ	地図	平成16年3月	当該資料のみ	有償頒布(570円)	-	自然保護課	6
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月	当該資料のみ	-	○	自然保護課	6
みやぎの自然保護マップ	地図	平成16年3月	必要に応じて	有償頒布	-	自然保護課	6
宮城県の希少な野生動物植物～宮城県レッドデータブック～	冊子	平成13年3月	-	閲覧・貸出	-	自然保護課	6
宮城県の希少な野生動物植物～宮城県レッドデータブック～普及版	冊子	平成14年3月	当該資料のみ	有償頒布	-	自然保護課	6
宮城県自然環境共生指針	冊子	平成14年3月	当該資料のみ	閲覧・貸出	-	自然保護課	6
林地開発許可申請の手引き	冊子	平成19年3月	必要に応じて	有償頒布	-	自然保護課	6
第二期宮城県ニホンザル保護管理計画(改訂版)	冊子	平成24年3月	当該資料のみ	閲覧・複写	○	自然保護課	6
「県民の森・青少年の森」パンフレット	パンフレット	平成19年3月	必要に応じて	無償頒布	-	自然保護課	6
第10次鳥獣保護事業計画書	冊子	平成19年3月	当該資料のみ	閲覧・複写	○	自然保護課	6
宮城県イノシシ保護管理計画(改訂版)	冊子	平成22年9月	当該資料のみ	閲覧・複写	○	自然保護課	6
牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画(第二次改訂版)	冊子	平成22年10月	当該資料のみ	閲覧・複写	○	自然保護課	6
宮城県ツキノワグマ保護管理計画(改訂版)	冊子	平成24年3月	当該資料のみ	閲覧・複写	○	自然保護課	6
宮城県分別収集促進計画(第7期)	冊子	平成25年8月	3年に1回	閲覧	○	循環型社会推進課	7
バイオディーゼルの燃料ガイドブック	冊子	平成20年3月	当該資料のみ	閲覧	○	循環型社会推進課	7
宮城県循環型社会形成推進計画(本編)	冊子	平成23年3月	当該資料のみ	無料頒布	○	循環型社会推進課	7
平成25年度宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書	冊子	平成27年3月	当該資料のみ	閲覧	○	循環型社会推進課	7
宮城県産業廃棄物処理業者名簿	データ	平成23年7月	不定期	-	○	循環型社会推進課	7
産業廃棄物処理業の手引き	その他	平成23年3月	不定期	-	○	循環型社会推進課	7
産業廃棄物処理業を営む皆さんへ	その他	平成18年3月	当該資料のみ	-	○	循環型社会推進課	7
みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度	リーフレット	平成26年12月	必要に応じて	無償頒布	○	農産園芸環境課	8
みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度	リーフレット	平成22年3月	必要に応じて	無償頒布	○	農産園芸環境課	8
チャレンジ！エコファーマー	リーフレット	平成25年3月	当該資料のみ	無償頒布	-	農産園芸環境課	8
作り続けることで守られる風景もある	リーフレット	平成25年3月	当該資料のみ	無償頒布	-	農産園芸環境課	8
農業と農村のいろいろなほたるき	冊子	平成27年3月	当該資料のみ	閲覧・貸出	-	農村振興課	9
みやぎの水辺空間ガイドブック	冊子	平成14年10月	当該資料のみ	閲覧	-	農村振興課	9
農業と農村のいろいろなほたるき	冊子	平成22年3月	当該資料のみ	閲覧	-	農村振興課	9
宮城の淡水魚	データ	平成16年3月	当該資料のみ	無償頒布	○	水産技術総合センター 内水産試験場	10
みやぎの公園緑地ガイド	パンフレット	平成19年3月	必要に応じて	無償頒布	-	都市計画課	11
宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針冊子平成24年3月当該資料のみHP掲載	冊子	平成24年3月	当該資料のみ	-	○	都市計画課	11

▼表3-5-3-1 事業者等の取組に対する融資制度等(平成26年度)

【環境政策課】

制度名称	制度概要	担当課
省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金	県内事業者の省エネルギーの促進を図るため、県内の事業所で行う省エネルギー設備の導入事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■申請枠 (1)EMS枠 (2)診断枠 (3)県産認定品枠 (4)一般枠 ■補助率 (1)及び(4):3分の1以内 (2)及び(3):2分の1以内 ■補助限度額 500万円以内 ■事業期間 1年以内	環境政策課
新エネルギー設備導入支援事業補助金	県内事業所に太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備を導入する事業者に対して、導入に係る費用の一部を補助するもの ■補助率 ①固定価格買取制度適用事業(太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電)に係る設備 1/10以内(蓄電池併設の場合 1/3以内) ②①以外の設備 1/3以内 ■上限額 1,000万円	環境政策課
環境配慮実践事業者認定	ISO14001、エコアクション21、みちのくEMS認証取得事業者、環境配慮実践事業者(「わが社のe行動(eco do)」宣言」登録事業者で認定を受けた者)を「環境配慮事業者」として登録されると、県が実施する物品等の入札において優遇措置を受けることができるもの。	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業費補助金	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化、再生資源の利活用の推進を目的として、設備機器を整備する事業者に対して、導入にかかる費用の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 3,000万円以内 ■事業期間 2年以内	環境政策課
宮城県産業廃棄物再生資源等有効活用推進事業費補助金	産業廃棄物の再使用、再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の有効活用などを進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るため、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 100万円以内	環境政策課
産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業補助金	環境と経済が両立した真に豊かな県土の実現のため、産学官の連携によりクリーンエネルギーを活用する等して環境負荷を低減する地域づくりに資する事業に取り組む事業者に対して、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助率 1/2以内 ■補助限度額 上限500万円	環境政策課
宮城県3R新技術研究開発支援事業	産業廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)等に関する新技術の確立と事業化を目的に研究開発に取り組む場合に、その経費の一部を補助するもの。 ■対象事業 (1)大学等と連携して行う県が指定する産業廃棄物の3R新技術の研究開発 (2)産業廃棄物の3R新技術の研究開発 (3)産業廃棄物最終処分場での適正処理の促進に関する新技術の研究開発 ■補助率 (1):3分の2以内、(2)及び(3):2分の1以内 ■補助限度額 (1):700万円以内/年度(3年以内) (2)及び(3):750万円以内/年度(2年以内) 500万円以内/年度(3年以内) ■事業期間 2年以内	環境政策課
宮城県バイオディーゼル燃料利活用奨励金交付事業	バイオディーゼル燃料(BDF)の利用拡大を図るとともに、BDFの普及啓発を目的として、BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの ■BDFの月間平均使用量区分に応じて奨励金額(定額)を交付 1,000L/月以上2,000L/月未満 30,000円/月当たり 2,000L/月以上3,000L/月未満 50,000円/月当たり 3,000L/月以上4,000L/月未満 70,000円/月当たり 4,000L/月以上 100,000円/月当たり ■上限額 120万円 ■公共交通機関以外の利用事業者については、交付額及び交付限度額 1/2	環境政策課
エコタウン形成実現可能性調査等事業	【補助対象事業】 地域の資源を用いた再生可能エネルギーや地域内のエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業 【補助事業者】 市町村を構成員に含む団体 【補助率及び補助上限額】 補助対象経費の10/10 (補助上限額 300万円)	再生可能エネルギー室
再生可能エネルギー推進地域協議会形成支援事業補助金	【補助対象事業】 地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー源を把握し、利活用に向けて検討をするために協議会等(市町村を必ず含む)を立ち上げ、運営する事業 【補助事業者】 市町村を構成員に含む団体 【補助率及び補助上限額】 補助対象経費の10/10 (補助上限額 30万円)	再生可能エネルギー室
宮城県民間防災拠点施設再生可能エネルギー等導入補助金事業	国の「平成23年度地域環境保全対策補助金」(いわゆる「平成23年度地域グリーンニューデール基金」)を活用し、再生可能エネルギー等の災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入した環境先進地域(エコタウン)の構築に資する事業を実施するため、災害時において地域の防災拠点となる民間施設へ再生可能エネルギー等を導入する事業者に対し、補助金を交付するもの。 ■補助率 再生可能エネルギー等設備の導入に必要な経費の2分の1以内 ■民間施設の例 福祉避難所、医療施設、宿泊施設、私立大学	再生可能エネルギー室
流域活動団体支援事業	流域における健全な水循環を保全するため河川・海岸・山林・干潟等での活動に必要な物品(活動用品)を県が支給又は貸与する。	環境対策課

【第3部第5章 各種施策の基盤となる施策】

制度名称	制度概要	担当課
みやぎの里山林協働再生支援事業	社会貢献や環境貢献を目的として、森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入れを必要とする里山林の斡旋や活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再生活動を支援するもの。	自然保護課
低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	節湯・節水機器及び低炭素型社会対応型浄化槽を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助するもの。 ■要件 :節湯水栓(2口以上)、節水型トイレ及び低炭素社会対応型浄化槽の設置並びに「わたしのe行動宣言」登録 ■交付額 :1世帯当たり6万円(定額) ■交付世帯数 :300世帯	循環型社会推進課
環境安全管理対策資金(県中小企業融資制度)	中小企業者が、公害防止の促進、地盤沈下による被害施設の復旧、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 ①公害防止のための施設の整備・改築や移転等を行う、知事の認定を受けた中小企業者で、施設整備等に要する経費。 ②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工経営支援課
再生可能エネルギー推進支援資金(県中小企業融資制度)	再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等が事業に必要な資金の融通を円滑にすることにより、中小企業者等の当該産業参入への取組を支援するとともに、当該産業の集積を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等で、太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備等の設備を県内に設置するために必要となる経費。 ■融資限度額 1億円	商工経営支援課
商店街にぎわい創出支援事業(市町村振興総合補助金)	商店街のにぎわい創出を図るための事業を実施する商店街団体等に対して、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助対象 資源ゴミの回収等、環境の整備・保全又は資源の再利用の促進を図る事業 など ■補助率及び補助限度額 県1/3以内(限度額100万円)、市町村1/3以上	商工経営支援課
わたしたちの森づくり事業	社会貢献活動を目的に、企業や団体等が行う森づくり活動のフィールドとして、県有林の一部を活用し、民間参加・協力型の県有林整備を進める。 【フォレストメイキング】 ・協定に基づき、企業等が主体的に活動するタイプ 【フォレストパートナー】 ・森の命名権料を原資に、県が主体的に森林整備を行うタイプ	森林整備課
みやぎ海岸林再生みんなの森づくり活動	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した海岸防災林の再生に向け、民間団体等の参加・協働による森づくり活動を推進するため、活動箇所を選定や技術的な指導などにより支援するもの。 (活動内容) 県有防災林及び民有林を対象に、民間団体等と県・市町が協定を締結した上で、植栽木が活着し、雑草木に被圧される懸念がなくなるまでの5年～10年程度の期間、民間団体等が主体となり、植栽から補植、下刈等の保育など、継続的な森づくり活動を行う。	森林整備課
県産材利用エコ住宅普及促進事業	県産材を利用した木造住宅の普及拡大により、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制を進めるとともに、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による地域の環境保全を図るもの。 ■補助対象 主要構造部材に県産木材を60%以上、かつ優良みやぎ材を40%以上使用する新築木造住宅(東日本大震災で半壊以上被災した場合は、主要構造部材に県産材を50%以上かつ8m3以上使用する新築木造住宅) ■補助額 木材使用量に応じて、50万円/棟を上限に助成(罹災者は一律50万円/棟)	林業振興課
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	里山林の景観保全などの管理や森林資源を利活用する活動、森林を活用した環境教育・研修活動など、地域住民や森林所有者等が協力して行う取組を支援する。 ■補助対象 :NPO、任意団体等 ■補助額 :活動内容により16万円/ha、38万円/ha等(上限5,000千円/団体)	林業振興課

▼表3-5-6-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計	典型7公害								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
17	1,399 (100.0)	695 (49.7)	131 (9.4)	99 (7.1)	4 (0.3)	247 (17.7)	24 (1.7)	1 (0.1)	189 (13.5)	704 (50.3)	334 (23.9)	370 (26.4)
18	1,547 (100.0)	789 (51.0)	150 (9.7)	129 (8.3)	3 (0.2)	293 (18.9)	22 (1.4)	1 (0.1)	191 (12.3)	758 (49.0)	325 (21.0)	433 (28.0)
19	1,408 (100.0)	810 (57.5)	178 (12.6)	119 (8.5)	4 (0.3)	255 (18.1)	10 (0.7)	1 (0.1)	243 (17.3)	598 (42.5)	298 (21.2)	300 (21.3)
20	1,192 (100.0)	677 (56.8)	117 (9.8)	112 (9.4)	5 (0.4)	229 (19.2)	14 (1.2)	0 (0.0)	200 (16.8)	515 (43.2)	253 (21.2)	262 (22.0)
21	1,191 (100.0)	729 (61.2)	91 (7.6)	110 (9.2)	2 (0.2)	295 (24.8)	22 (1.8)	1 (0.1)	208 (17.5)	462 (38.8)	183 (15.4)	279 (23.4)
22	929 (100.0)	508 (54.7)	74 (8.0)	86 (9.3)	3 (0.3)	194 (20.9)	8 (0.9)	0 (0.0)	143 (15.4)	421 (45.3)	152 (16.4)	269 (29.0)
23	974 (100.0)	499 (51.2)	94 (9.7)	82 (8.4)	5 (0.5)	162 (16.6)	21 (2.2)	2 (0.2)	133 (13.7)	475 (48.8)	175 (18.0)	300 (30.8)
24	1,159 (100.0)	559 (48.2)	103 (8.9)	90 (7.8)	1 (0.1)	203 (17.5)	22 (1.9)	0 (0.0)	140 (12.1)	600 (51.8)	231 (19.9)	369 (31.8)
25	1,023 (100.0)	518 (50.6)	73 (7.1)	72 (7.0)	2 (0.2)	220 (21.5)	24 (2.3)	1 (0.1)	126 (12.3)	505 (49.4)	178 (17.4)	327 (32.0)
26	1,014 (100.0)	516 (50.9)	67 (6.6)	44 (4.3)	4 (0.4)	236 (23.3)	16 (1.6)	1 (0.1)	148 (14.6)	498 (49.1)	135 (13.3)	363 (35.8)

▼表3-5-6-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7公害								典型7 公害以 外	廃棄物 投棄	その他	
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭				
仙 台 市	201	197	20	1	-	139	-	11	-	26	4	-	4
石 巻 市	81	81	14	-	-	21	-	4	-	42	-	-	-
塩 竈 市	10	10	-	-	-	7	-	-	-	3	-	-	-
気仙沼市	16	16	2	5	-	2	-	-	-	7	-	-	-
白 石 市	26	6	-	3	-	3	-	-	-	20	2	18	-
名 取 市	7	7	1	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-
角 田 市	79	10	-	2	-	4	-	-	-	4	69	42	27
多賀城市	151	23	5	-	-	12	-	-	-	6	128	5	123
岩 沼 市	6	5	-	-	-	2	-	-	-	3	1	-	1
登 米 市	28	15	5	3	1	1	-	-	-	5	13	10	3
栗 原 市	19	7	-	3	-	2	-	-	-	2	12	12	-
東松島市	5	4	-	1	-	1	-	-	-	2	1	-	1
大 崎 市	65	38	10	4	3	6	-	1	1	13	27	27	-
市 部 計	694	419	57	22	4	205	-	16	1	114	275	98	177
大 河 原 町	10	8	-	-	-	4	-	-	-	4	2	-	2
村 田 町	16	2	-	1	-	-	-	-	-	1	14	14	-
柴 田 町	51	20	-	-	-	11	-	-	-	9	31	5	26
丸 森 町	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
亘 理 町	178	6	-	3	-	2	-	-	-	1	172	15	157
山 元 町	5	4	-	1	-	1	-	-	-	2	1	-	1
七ヶ浜町	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大 和 町	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
富 谷 町	3	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
加 美 町	3	2	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-
町 村 部 計	277	55	3	5	0	26	0	0	0	21	222	36	186
合 計	971	474	60	27	4	231	0	16	1	135	497	134	363

※ 県受理分を除く

県 受 理 分	43	42	7	17	-	5	-	-	-	13	1	1	-
---------	----	----	---	----	---	---	---	---	---	----	---	---	---

▼表3-5-6-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振 動	地盤 沈下	悪臭				
主な発生源	1,014	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363
会社・事業所	361	315	39	26	2	166	8	-	74	46	8	38
農業	6	6	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
林業	3	1	-	-	-	1	-	-	-	2	-	2
漁業	7	7	-	4	-	1	-	-	2	-	-	-
鉱業	6	6	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-
建設業	103	94	21	2	1	61	4	-	5	9	2	7
製造業	68	64	7	13	-	12	-	-	32	4	-	4
電気・ガス・熱供給・水道業	12	7	1	-	-	6	-	-	-	5	1	4
情報通信業	4	3	-	3	-	-	-	-	-	1	-	1
運輸業	16	15	-	-	-	10	1	-	4	1	-	1
卸売・小売業	19	16	-	-	-	10	-	-	6	3	2	1
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	9	6	-	-	-	5	-	-	1	3	1	2
飲食店、宿泊業	23	21	-	-	-	18	-	-	3	2	-	2
医療、福祉	5	5	-	-	-	4	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
サービス業	36	32	2	3	1	16	-	-	10	4	1	3
公務	10	5	-	-	-	4	1	-	-	5	-	5
分類不能の産業	26	21	4	1	-	11	1	-	4	5	1	4
個人	377	114	21	5	1	35	1	1	50	263	28	235
その他	71	36	3	3	-	16	5	-	9	35	14	21
不明	205	51	4	10	1	19	2	-	15	154	85	69
主な発生原因	1,014	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363
焼却(施設)	11	11	5	-	-	-	-	-	6	-	-	-
産業用機械作動	65	64	8	-	-	39	1	-	16	1	-	1
産業排水	24	24	-	13	-	-	-	-	11	-	-	-
流出・漏洩	28	20	-	15	3	-	-	-	2	8	-	8
工事・建設作業	100	96	20	1	-	67	5	-	3	4	1	3
飲食店営業	12	11	-	2	-	5	-	-	4	1	-	1
カラオケ	12	12	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	24	24	2	-	1	18	2	-	1	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	3	3	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	7	6	-	-	-	6	-	-	-	1	1	-
廃棄物投棄	124	4	-	1	-	1	-	-	2	120	120	-
家庭生活(機器)	13	12	-	-	-	9	1	-	2	1	1	-
家庭生活(ペット)	31	14	-	-	-	12	-	-	2	17	1	16
家庭生活(その他)	47	32	1	1	-	12	-	-	18	15	2	13
焼却(野焼き)	42	33	20	-	-	-	-	-	13	9	-	9
自然系	221	6	-	-	-	-	-	-	6	215	-	215
その他	166	114	8	7	-	47	4	1	47	52	8	44
不明	84	30	3	4	-	7	1	-	15	54	1	53

▼表3-5-7-1 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名：保健環境センター（ http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hokans/kenkyu.html ）		
1	調査研究名	宮城県における微小粒子状物質の成分分析調査
	期 間	平成25年度～27年度
	目 的	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）は肺の奥深くに達するため健康被害をもたらす可能性が高いことが報告され、平成21年度に大気環境基準が定められ測定対象項目となった。PM _{2.5} の質量濃度測定、イオン成分等の成分分析に加え、水溶性有機炭素及び多環芳香族炭化水素類の分析法の検討及び分析を行い、発生源からの影響や生成原因を明らかにし、その汚染実態を把握するもの。
概要及び成果	県内2地点において季節毎に年4回サンプリングを実施し、質量濃度測定及び成分分析を行った。二次生成有機粒子の指標となる水溶性有機炭素濃度は2地点とも有機炭素濃度と同じような挙動を示したが、有機炭素濃度に占める割合に違いが見られた。また一次生成粒子である多環芳香族炭化水素のPM _{2.5} 中に占める割合は小さい結果であった。	
2	調査研究名	新幹線鉄道のトンネル周辺における低周波音調査
	期 間	平成25年度～26年度
	目 的	新幹線鉄道沿線住宅から騒音等の苦情が散見され、その中では、新幹線がトンネルに突入する際の低周波音に係る苦情も見られる。このため、新幹線がトンネルに突入する際に発生する低周波音の実態を把握するとともに、新幹線の走行速度の引き上げや新型車両導入等に伴う影響を検証するもの。
概要及び成果	新幹線がトンネルに突入する際に発生する低周波音について、県内におけるトンネル端8箇所における調査を実施した。その結果、新幹線がトンネルに突入する際に発生する低周波音は、走行速度の上昇に伴い大きくなる傾向にあり、また先頭が新型の車両は旧型の車両よりも小さくなる傾向にあった。トンネル長と低周波音の関係については、トンネル長が長くなるにつれて、低周波音が大きくなる傾向があった。また緩衝工対策のある地点については、無い地点と比較して低周波音が低い傾向にあった。	
3	調査研究名	閉鎖性海域における貧酸素水塊発生状況の把握
	期 間	平成26年度～平成27年度
	目 的	近年、貧酸素水塊による水産業への被害が懸念されており、現在、環境省にて貧酸素水塊の指標である底層溶存酸素量の環境基準化にむけて検討が進められている。このことから、環境基準導入時の基礎資料とすることを目的とし、県内の底層溶存酸素状態の調査を、多項目水質計を用いて行ったもの。
概要及び成果	養殖業等の利用状況から気仙沼湾と志津川湾を対象とし調査を実施した。また、調査時期は貧酸素水塊が発生しやすい夏期と終息する秋期とした。その結果、気仙沼湾・志津川湾いずれにおいても夏期の湾奥部周辺で貧酸素水塊を確認した。なお、これらの貧酸素水塊は秋期には終息していたことから、季節的なものと考えられる。	

▼表3-5-7-2 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名：農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	トマト葉かび病の発生予察調査実施基準の策定
	期 間	平成22～26年度
	目 的	品種の変遷や栽培法の変化などにより、これまでは問題とならなかった病害虫の発生が顕在化し、広域的に被害が発生している状況であり、これらの状況を想定した発生予察手法の策定が必要となっている。そこで、これまで調査実施基準が未策定の病害虫について、発生動向を的確に把握する調査やその調査結果に基づく発生予察手法をとりまとめ、新たな調査基準を策定するための検討を行う。
概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで調査実施基準が未策定だったトマト葉かび病について、調査実施基準（案）が策定された。 ・トマト葉かび病と病徴が類似しているトマトすすかび病の現地簡易診断が可能となった。 ・トマト葉かび病の発生動向が把握できた。 	
2	調査研究名	転炉スラグによる土壌pH矯正を核としたフザリウム性土壌病害の耕種的防除技術の開発
	期 間	平成24～26年度
	目 的	土壌病害の発生は野菜や畑作物を栽培する上で極めて深刻な問題であり、中でも、フザリウム性の土壌病害はその広範な宿主範囲から多大な被害をもたらしている。このため、既存技術の問題を克服しうる技術の開発が求められる。そこで、本研究では転炉スラグ資材を用いてフザリウム性土壌病害を防除できる施用方法を開発し、総合的な防除体系への応用も試みる。
概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・転炉スラグを用いて土壌pHを7.5程度に矯正することにより、萎黄病の被害を軽減することができた。 ・土壌pHの矯正に転炉スラグを用いることで、微量元素の欠乏による生理障害は認められなかった。また、被害軽減効果の持続性は土性によって異なり、砂壤土よりも埴土で持続効果が高く、埴土の場合における持続性は2年以上に及ぶことが明らかとなった。 	

研究機関名：古川農業試験場		
1	調査研究名	発生予察調査実施基準改良事業
	期 間	平成22～26年度
	目 的	農林水産省では、総合的病害虫・雑草管理（IPM）を導入した防除体系への転換を推進している。そこで、既存の発生予察手法を改良し、未確立であった病害虫に対する予察手法の策定や効率的・効果的な防除が可能となる防除技術の確立を目指し、カメムシ類による斑点米被害の低減に資する技術として、水田内外の雑草の発生状況を把握して管理手法を開発する。また、斑点米カメムシ類の発生予察精度の向上と調査法の効率化を目的とし、フェロモン剤を利用した調査手法を開発する。
概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・イヌホタルイの生育量から斑点米被害リスクを推定する手法を確立した。また、7月上旬までにイヌホタルイを除草することで水田内におけるアカスジカスミカメの増殖を回避できることを明らかにした。 ・フェロモントラップを用いて、斑点米被害が起こる確率を推定できると考えられた。さらに、その結果を元に発生予察調査基準の改定案を委託元の農林水産省へ提案した。 	
2	調査研究名	大規模水田農業地帯における総合的雑草管理システムの構築
	期 間	平成24～26年度
	目 的	除草体系や作付体系の変化に応じて、問題化する雑草種が変遷し、なおかつ多様化してきている。特に水田輪作地帯では、水稲・大豆両作の雑草管理が相互に重大な影響を及ぼしている。そこで、大規模水田農業地帯における「難防除雑草の拡大・蔓延の阻止」と「水田輪作雑草管理法の革新」を目的とし、総合的雑草管理の実現を可能とする広域的営農システムの構築を目指す。
概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ALS阻害剤交差抵抗性イヌホタルイの発生頻度やアレチウリの県内分布特性を明らかにした。 ・水稲作のクサネムの体系処理、クログワイにはALS阻害剤の発生前処理と秋耕の効果が高いことを示した。大豆作のアレチウリ対策として総合的防除体系が有効であること、帰化アサガオ類に対して有効な処理剤を明らかにした。 ・大豆作における残草要因のチェック項目を整理し、指導者が対象経営体の雑草管理技術レベルを診断できる管理作業診断法を作成した。 ・大豆播種前湛水処理の雑草の出芽促進効果を確認した。ディスク式中耕培土機の中耕後の株間の残草量はロータリ式に比べ少なくなことを確認した。塗布処理の雑草への高い効果を確認した。 	

▼表3-5-7-3 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名：林業技術総合センター		
1	調査研究名	クロマツ苗の無性繁殖による大量増殖技術の開発
	期 間	平成25年～平成27年度
	目 的	被災した海岸林の再生に向け、松くい虫抵抗性クロマツ苗を大量供給する。
	概要及び成果	挿し付け用土別の発根率調査及び生長量調査を育苗箱を利用して実施した。その結果、育苗箱の段階で25cmを超える生長を示す個体が確認された。
2	調査研究名	効果的なニホンジカ保護管理の推進を目的とした生息状況調査と森林影響度調査
	期 間	平成25年～平成29年度
	目 的	森林環境等への影響が懸念されるニホンジカの適正な保護管理を行う。
	概要及び成果	平成25年度ニホンジカ捕獲調査より、狩猟目撃効率(頭/人日)及び狩猟捕獲効率(頭/人日)を算出するとともに、牡鹿半島等で糞塊密度(個/km ²)を算出した。
3	調査研究名	マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ実生家系の評価とさし木品種の開発に関する研究
	期 間	平成24～27年度
	目 的	マツノザイセンチュウに対して抵抗性を有する品種を開発する。
	概要及び成果	採穂量を増加させるためサイトカイニン散布試験を実施し、長枝として挿し付けに使用できる萌芽枝を得ることができた。
4	調査研究名	里山広葉樹林の管理技術に関する研究
	期 間	平成22年～26年度
	目 的	高齢化した里山広葉樹林を多様性に富む森林に誘導・管理する施業技術を開発する。
	概要及び成果	開空度の違いによって、林内の高木性樹種の稚樹の本数に違いはなかったが、開空度が低いと樹高生長が劣ることが確認された。
5	調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギの品種開発に関する研究
	期 間	平成26年～29年度
	目 的	本県の精英樹由来の雄性不稔(無花粉)スギ品種を開発する。
	概要及び成果	森林総合研究所が開発した無花粉スギ「爽春」と宮城県精英樹との人工交配により得られた種子を育苗箱へ播種し、今後の生長量調査の基盤整備を行った。
6	調査研究名	木質バイオマス再生利用技術の開発
	期 間	平成24年～平成26年度
	目 的	木質バイオマスの再生利用技術と利用モデルを開発する。
	概要及び成果	木質チップと下水汚泥堆肥を利用した施肥効果試験や、木質チップをマルチング材として利用した場合の効果試験を行った。その結果、マルチング材としての利用が有効であることが確認された。

▼表3-5-7-4 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名：水産技術総合センター	
1	<p>調査研究名 沿岸養殖場等環境変化究明調査</p> <p>期 間 平成23～27年度</p> <p>目 的 仙台湾などの沿岸養殖場の水質は、外洋水や気象による影響を受ける。一方、松島湾等は河川水や生活排水等の影響を受けやすい。さらに東日本大震災に伴う津波で、漁場環境が変化している。このため、養殖業への影響が大きい仙台湾、松島湾及び万石浦で、定期的に水質等を調査し、この結果を漁業生産者等へ情報提供するとともに、今までの蓄積データと比較検証することで漁場環境の変化を探る。</p> <p>概要及び成果 仙台湾、万石浦および松島湾において、養殖漁場の水質調査(栄養塩、溶存酸素量等)を実施するとともに、調査結果は、その都度漁業生産者へ情報提供し、養殖漁場の現状及び変化の動向を把握した。</p>
2	<p>調査研究名 漁場環境保全推進事業</p> <p>期 間 平成22～26年度</p> <p>目 的 漁業の健全かつ持続的な発展のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p>概要及び成果 松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施した。 (1)水質調査 松島湾内5定点で年6回(偶数月)調査を行った。 (2)生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査は、よばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 アマモは、震災前に繁茂が確認されていたよばわり崎周辺では津波の影響により繁茂は確認できなかったが、平成24年度から新たに調査点に加えた桂島の西側ではアマモの繁茂が確認された。 (3)生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内6定点で5月に実施した。 ベントスは多毛類が優占し、例年と同様の傾向が認められた。 底質の化学的酸素要求量(COD)および全硫化物は水産用水基準値を上回った点が多かった。</p>
3	<p>調査研究名 有用貝類毒化監視対策事業</p> <p>期 間 平成26～28年度</p> <p>目 的 本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトン及び赤潮の出現状況を把握し関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p>概要及び成果 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキイガイ貝毒量の定点調査、赤潮発生状況調査を実施した。 平成26年度については、女川町塚浜および石巻市荻浜において、貝毒原因プランクトンの出現状況を把握し関係機関に速報するとともにホームページ掲載して広く情報提供した。</p>
4	<p>調査研究名 温排水影響調査事業</p> <p>期 間 平成23年度～</p> <p>目 的 昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災により1・2・3号機は運転停止中であるが、停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。</p> <p>概要及び成果 1 湾内の水温・塩分分布状況の把握 2 水温の変化監視 3 流動状況の把握 4 水質・底質の状況把握</p> <p>◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかった。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)</p>

研究機関名：水産技術総合センター 気仙沼水産試験場	
1	<p>調査研究名 漁場環境保全推進事業</p> <p>期 間 平成22～26年度</p> <p>目 的 漁場の健全かつ持続的な発展のために水質・底質等の漁場環境を把握するとともに、漁業者自らが漁場監視を行う体制を推進し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p>概要及び成果 気仙沼湾のDOは、湾奥部と湾中央部の底層で6月～10月に水産用水基準を満たしていなかった地点がみられた。底質は全硫化物とCODが湾奥部・湾中央部で水産用水基準を満たしていなかった。マクロベントスの優占種は多毛類であり、汚染指標種はシズクガイが確認された。アマモの生育密度は平成25年度と比較してわずかに増加した。</p> <p>志津川湾のDOは湾中央部の底層で7月・9月に水産用水基準を満たしていなかった。底質は全硫化物が湾奥部で水産用水基準を満たしていなかった。マクロベントスの優占種は多毛類であり、汚染指標種はシズクガイ、チヨノハナガイが確認された。アマモの生育密度は平成25年度よりわずかに増加した。</p>
2	<p>調査研究名 有用貝類毒化監視対策事業</p> <p>期 間 平成26～28年度</p> <p>目 的 本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトン及び赤潮の出現状況を把握し関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p>概要及び成果 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキガイ貝毒量の定点調査、赤潮発生状況調査を実施した。</p> <p>平成26年度については、気仙沼湾および唐桑半島東部海域における10定点で貝毒プランクトンの調査を行った。ホームページ等に掲載して広く情報提供した。</p>

研究機関名：水産技術総合センター 内水面水産試験場	
1	<p>調査研究名 漁場環境保全推進事業</p> <p>期 間 平成22～26年度</p> <p>目 的 内水面の漁場環境保全を図るため、定点における生物モニタリング及び水質調査を行うとともに、アユや溪流魚等の水産有用魚種について、資源の有効利用方法を検討する。</p> <p>概要及び成果 鳴瀬川において水質環境調査を年6回行った結果、概ね水産用水基準を満たした。また、6、10月実施の生息魚類、底生生物、付着藻類等の生物モニタリング調査における出現生物から、鳴瀬川の漁場環境は良好な状態を保っているものと考えられた。</p> <p>広瀬川において投網によりアユ遡上状況を調査した結果、概ね平年どおりの遡上量であると考えられた。</p>

▼表3-5-7-5 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名：畜産試験場		
1	調査研究名	飼料作物生産における家畜堆肥等の有効活用技術の検討
	期 間	平成25～27年度
	目 的	家畜糞尿を有効活用し、化学肥料の減肥を図りながら飼料作物の増収や生産費の低減に向けた検討を行うとともに、冬季における家畜ふん尿＋野菜残さの堆肥化技術について検討を行い循環型農業の更なる推進に資する。
概要及び成果	<p>オーチャードグラス(以下OG)栽培における肥料費低減技術の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥を多く施用した試験区で、交換性カリウム(以下K_2O)が72.5mg/100gと高くなった。 ・乾物収量は、堆肥と硫酸を施用した試験区で慣行の対照区と同等以上の収量となった。 ・乾物収量1kg当たりの肥料代は、慣行栽培の対照区(7.28円)に対し、収量が同等となった試験区では堆肥と硫酸等との組合せにより、肥料代は5.42円となり、約25%削減できた。 <p>飼料用トウモロコシ(以下DC)における肥料費低減技術の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥を多く施用した試験区は、K_2Oが高くなり、電気伝導度も高くなる傾向が見られた。 ・乾物収量は慣行の対照区と差が見られず、乾物収量1kg当たりの肥料代は、対照区(7.50円)に対し、肥料代は1.72円となり、約75%削減できた。 	
2	調査研究名	自給飼料生産における放射性物質の移行低減技術の検討
	期 間	平成24～28年度
	目 的	原発事故により、基準を超える放射性セシウム(以下 RCs)が土壌や粗飼料等から検出され、粗飼料→ふん尿→堆肥→土壌と営まれてきた循環型生産に大きな支障を来している。安全な再生産技術の確立のため、汚染された堆肥から飼料作物への放射性物質の移行低減を図る技術について検討する。
概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染堆肥の施用により土壌中のRCs濃度が上昇し、そこで栽培されるオーチャードグラス(以下OG)のRCs濃度も上昇する。 ・汚染堆肥にゼオライトを添加することにより、OGのRCs濃度の上昇も抑制される傾向が見られた。 ・番草が進むほど、OGのRCs濃度・移行係数は高くなる傾向が見られた。 	